

教職コース

農学部における教育職員免許状の取得にあたっては、第3 Semester（2年次春 Semester）から農学部教職コースに所属し、所定の条件をすべて充足する必要があります。それにはまず、第2 Semester 終了時に「農学部教職コース」受講条件チェックを受けなければなりません（受講条件チェックを受けられる機会は、この1回のみです）。詳細は、以下の記載内容とともに、本『履修ガイド』の「所属学科の教育課程表」および『教職課程受講ガイド』を参照してください。

農学部教職コースへの配属希望者は、これらの内容をあらかじめ熟読のうえ、1年次に予定されている関連のガイダンスに出席し、必要な手続きを行ってください（詳細は掲示等を通じて、またはガイダンス時に案内します）。第2 Semester 終了時の条件を満たして、農学部教職コースの受講を許可された学生は、下記の進捗チェック・卒業要件を充足させることにより、進級・卒業することができます（第3 Semester以降の進捗チェック、卒業要件は所属学科のものとは異なるので注意してください）。

なお、本学他学部（農学部以外）からの2年生以上への転学部生、ならびに他大学からの編入学生は、農学部教職コースを受講することはできません。

卒業要件

卒業要件を充足した場合は、学位として学士（農学）が与えられます。

- ① ユニバーシティ・スタンダード科目のうち、玉川教育・FYE科目群から必修科目をすべて含み8単位以上を修得していること
- ② ユニバーシティ・スタンダード科目のうち、人文科学科目群・社会科学科目群・自然科学科目群から各4単位以上、学際科目群から2単位以上、言語表現科目群から6単位以上を含み、合計20単位以上を修得していること
- ③ 農学部教職コースが指定する当該学科科目群の必修講義科目をすべて修得していること
- ④ 農学部教職コースが指定する当該学科科目群の必修科目の実験・実習・演習・研究科目をすべて修得していること
- ⑤ 「卒業教材研究」2単位を修得していること
- ⑥ 教育職員免許状（最低1つ）を取得するために必要な科目を修得し、要件を満たしていること
- ⑦ 卒業時における累積GPAが2.00以上であること
- ⑧ 上記要件をすべて満たし、合計124単位以上を修得していること

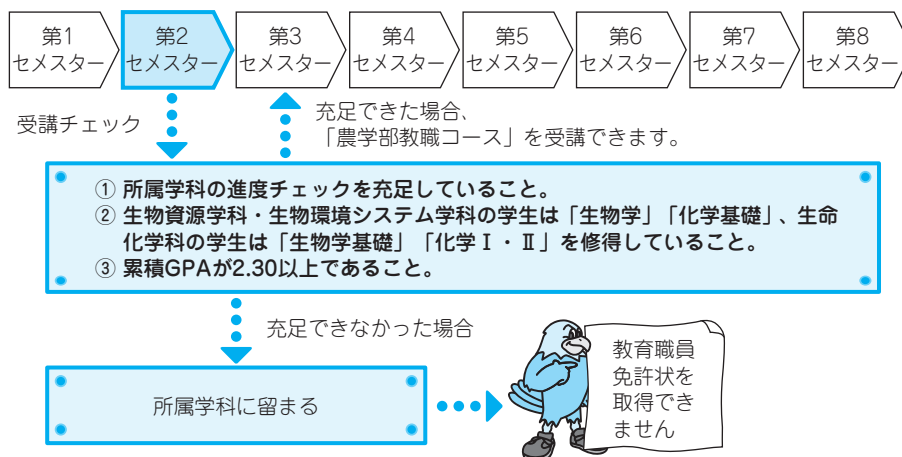
* 生物資源学科の学生は、農学部で開講されている選択科目12単位以上を修得していること。

進捗チェック

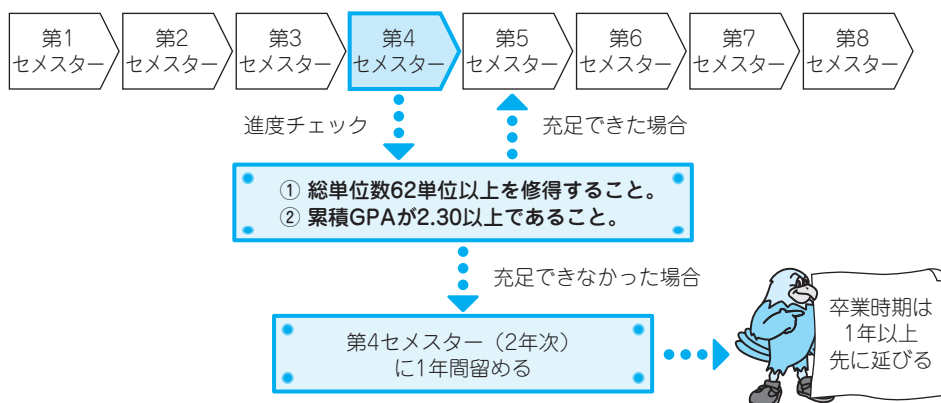
第2 Semester、第4 Semesterおよび第6 Semester終了時に単位修得状況の確認が行われ、履修条件を満たさない場合は現Semesterに留まります。

教育職員免許状の取得を希望する学生は、以下の条件を満たしていること。

1 第2 Semester（1年次）終了時における「農学部教職コース」受講チェック

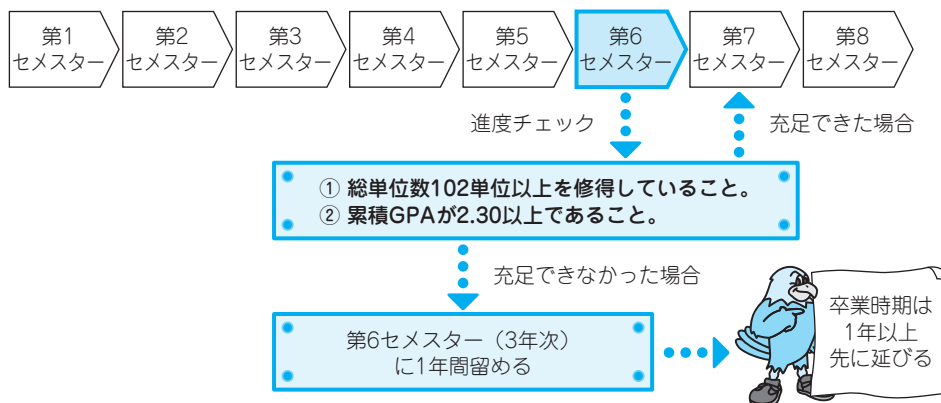


2 第4 Semester（2年次）終了時における進捗チェック



「教育実習」受講条件
教育実習へ行くためには、第6 Semester終了時に、以下の科目の単位を修得していることが条件となります。「教師論」「教育の原理」「人間の発達と学習」「各教科の指導法Ⅰ・Ⅱ」「教育実習(事前指導)」

3 第6 Semester（3年次）終了時における進捗チェック



履修上の留意事項

- (1) ユニバーシティ・スタンダード科目のうち、農学部生が履修してはいけない科目は次の2科目です。
「生物学入門」「化学入門」
- (2) C・F評価科目の再履修制度のうち、C評価を受けた科目の再履修についてはp.33を参照し、履修登録前に必ず所属学科教務担当の指導を受けたうえで、適切に手続きを行ってください。
ただし、農学部各学科が開講する実験・実習・研究科目(演習科目を除く)、インターンシップ科目は、再履修制度の対象に含みません。また、生物環境システム学科の学生の場合、海外プログラムにおける科目はすべて、再履修することはできません。
- (3) 時間割(時間帯・教室など)については変更等をお知らせする場合がありますので、掲示を十分確認してください。

農学部教職コース受講の取り消し

農学部教職コースの受講を許可された学生で、下記の資格を満たす者が受講の取り消し(すなわち、所属学科の課程に戻ることを希望する場合は、以下のとおり願出てください)。

1 出願資格

- (1) 第4 Semester(2年次)に在籍している者
- (2) 教職以外の進路を強く希望する者

2 出願方法

希望者は、事前に保証人の了解を得た上で、第4 Semesterの11月末日までにクラス担任と相談してください。その後12月中に「農学部教職コース受講取消願い」用紙を授業運営課で入手してください。提出先は授業運営課、提出期間は1月上旬(冬休み終了後1週間)を予定しています(詳細は上記の用紙入手時に授業運営課にて確認してください)。

*取り消し希望については所属学科および農学部の諸会議にて審議のうえ、その結果を希望者本人に文書で連絡します。また、取り消し希望が認められた場合は、それ以降に教職コースを再び受講することはできません。所属学科の課程に戻る際の単位修得状況によっては、卒業時期が遅くなる場合もありますので、十分検討のうえ、出願してください。